

行政改革

新たな大綱を策定

32項目を見直し改善

町では、町民委員で構成される行政改革懇話会（佐々木正弘会長）から提出された提言を踏まえ、新たに「山田町行政改革大綱」を策定しました。実施期間は平成22年度から27年度までの6年間。山田町の将来像を描く「第8次山田町総合発展計画」を着実に推進するため、新たな行政改革に取り組んでいきます。

町では、昭和61年度から大綱を策定し、行政改革に取り組んできましたが、今日の厳しい社会情勢の中、より多様化する行政ニーズに応え、活力に満ちた

魅力ある町を築いていくため、平成17年度策定の大綱を継承し、新たな大綱を策定しました。大綱は、行政改革懇話会で大綱案を計2回にわたり審議。そ

こで出された提言を踏まえ策定したものです。実施期間は、平成22年度から27年度までの6間で、その改革の柱は▼町民満足度の高い行政サービス▼効率的・効果的な行政経営の推進▼効率的な組織機構の推進と人材育成▼自主・自立性の高い財政運営の確立——の4つ。32の改革事項を盛り込んでいます。行政改革は、行政が積極的に改革に取り組むほか、町民と一体となり改革を推進することが重要です。町民の皆さんのご協力をお願いします。

◆問い合わせ 町総務課行政チーム（☎82-3111内線413）へどうぞ。



大綱案を審議する行政改革懇話会の様子

主な改革事項

平成22年度～27年度

- 1 町民満足度の高い行政サービス**
 - ・町税のコンビニ収納システムの導入
 - ・行政サービス向上の取り組み
 - ・災害情報「エリアメール」の配信
 - ・町ホームページの見直し
- 2 効率的・効果的な行政経営の推進**
 - ・さくら幼稚園運営事業の廃止
 - ・轟木児童館の健全育成型移行
 - ・織笠保育園運営事業の民営化
 - ・鯨と海の科学館の指定管理者指定
 - ・簡易水道会計と上水道会計の統合
- 3 効率的な組織機構の推進と人材育成**
 - ・町職員提案制度の実施
 - ・職員定数の縮減
 - ・寒冷地手当の廃止
 - ・管理職手当の減額
 - ・出張旅費（宿泊費）の引き下げ
- 4 自主・自立性の高い財政運営**
 - ・議員定数の削減
 - ・借地賃借料の縮減
 - ・町税収納率の向上、各種収入未済額の縮減
 - ・町有財産、旧県立山田病院跡地の有効活用

町長室から

町内の医師、歯科医師、薬剤師の皆さんによって組織されている山田三師会と、山田病院と地域医療を守る会、町議会、町との合同の懇親会が、2月15日に開催されました。厳しい環境の中で、山田町の地域医療を守っていただいている三師会の先生方との初めての交流でしたが33人の参加をいただき、和やかに有意義な時間を過ごすことができました▼県立山田病院の内科診療の早期再開を県に対して強く要望してきましたがまだ実現には至っておりません。引き続き、コンビニ受診をやめることなど常勤医師の負担軽減を図るためのご協力をお願いいたします▼2月16日、本町の地域医療に多大なご貢献をいただきました井上先生の訃報が届きました。山田町育英会に対しても多額のご芳志を賜り、役員としても永年ご指導をいただいたところ です。謹んで哀悼の誠を捧げます。合掌。

山田町長 沼崎 喜一